

「市長との公民館サロン」

成果と今後の展開について

1. 「市長との公民館サロン」事業の成果について

- (1) 開催期間：令和4年4月～令和5年11月
- (2) 開催地区：市内25か所（公民館単位での開催、
南郷地区は南郷西と島守の2地区）
- (3) 地域テーマ数：224件



地域テーマの対応状況

対応状況	件数
対応済み	30件
対応予定（今年度中）	3件
対応予定（次年度以降）	26件
説明済み（地域了承）	149件
継続協議	16件
合 計	224件

主な地域テーマの対応状況



地域の担い手育成（根城）



津波を伴う地震の際の避難場所
（小中野・江陽）



地域内交通手段確保（上長）



新潮観荘整備事業（南浜）

令和6年度に対応予定の主な地域テーマ

地区名	テーマ	対応内容（予定）
南郷西 (他3地区)	小・中学校の部活動の充実	部活動指導員2名増員、部活動地域移行体制アドバイザーを新たに配置
東	遊歩道内植樹柵の根上がり対策	街路樹根株の処理を行う
白銀南	岬台地域集会所の管理	地域集会所ホール床の修繕
豊崎	消防団員の確保	準中型免許取得に係る補助金制度を新設
柏崎	放課後児童クラブ	市委託料の基準額を国基準額まで引き上げ

公民館サロン開催に関する地域の評価

- どの地区も共通して「市長と直接対話できる場があることはありがたい」との声が挙がっており、継続開催が望まれている
- 改善を望む声として、地域の出席者や発言者の拡大、市長とのフリートークの時間確保、話しやすい雰囲気づくりといった意見があった

これまでの公民館サロン 総括

- 全てのテーマについて市長が直接地域から状況を聞いて、市の考えや対応方針を地域代表者に説明するとともに、課題解決に向けたフォローアップを継続して行うなど、市政運営に反映している
- 地域と行政が共通認識を持ち、地域課題の解決を図るための出発点としての役割を果たしている
- 来年度は、市長と地域とのネットワークづくりを基本に、課題解決に向けて地域に寄り添い、具体的な方策を地域と共に考え、実践する場とする

2. 「市長との公民館サロン」今後の展開について

令和6年度の「市長との公民館サロン」は、市長と地域住民が気軽な雰囲気の中で対話することで地域の現状や課題について相互理解を深めるとともに、地域の担い手育成や地域の特色を生かした地域づくりに向けて、地域住民と行政が共に考え実践するための場とする



令和6年度「市長との公民館サロン」の特徴

01 共通テーマを設定

「みんなで取り組む地域づくり」を全地域共通テーマに設定し、地域の担い手育成や地域活性化について市長と地域が直接対話する

02 「対話」を深める工夫

これまでの対応状況について市長から説明を行う時間や、出席者が市長と自由に話せる「フリートークタイム」を設ける

03 フォローアップ充実

話し合った内容の実践に向けて、地域に対する支援や継続協議の場を設けるなど、市において継続的なフォローアップを行う

令和6年度「市長との公民館サロン」

◆ 開催方法

市内38連合町内会を対象とする公募制

◆ 開催回数

年間10回程度（応募多数の場合は調整）

※令和7年度以降も開催予定

◆ 参加者

連合町内会長や町内会役員、地域で特徴的な活動をしている方など地域の代表者10名程度

及び、市長・市民連携推進課

※地域の希望に応じて傍聴者の受入れを行う

「市長との公民館サロン」の進捗管理

◆ 令和4～5年度開催の公民館サロン地域テーマ

引き続き市民連携推進課において進捗管理を行う。
地域との継続協議が必要な案件については、随時、
地域と担当課との協議の場を設ける。

◆ 令和6年度開催の公民館サロン地域テーマ

市民連携推進課で要約形式の議事録を作成し、
対応方針と共に市長へ報告。

「八戸市連合町内会活動活性化交付金」等の
支援制度の活用を促しながら、
地域活動をフォローアップしていく。

「市長との公民館サロン」スケジュール（予定）

◆ 令和6年4～5月

各連合町内会へ案内、開催希望の受付、開催地域決定

◆ 令和6年6～12月

各地域で公民館サロンを開催

◆ 令和7年2月

「38連合町内会長による情報交換会」で活動報告

3. 「八戸市連合町内会活動活性化交付金」について

公民館サロンにより浮き彫りとなった町内会役員の高齢化や地域の担い手育成等の課題解決に向けて、連合町内会の基盤強化や地域負担の軽減を図るため、連合町内会を対象とする交付金制度を新設する。

◆ 内容

地域の振興及び発展を図るための取組を進めている連合町内会の活動を支援

◆ 対象

市内38連合町内会

◆ 令和6年度予算額

5,700千円

「八戸市連合町内会活動活性化交付金」 支援内容

活動項目	活動例	交付金額
町内会加入促進活動	訪問勧誘、加入窓口開設、チラシ・ポスター作成等	50,000円
広報活動	広報誌作成・配布、掲示板の設置・補修等	50,000円
コミュニティ活動	夏祭り開催、外国人との交流イベント開催等	50,000円
デジタル化推進活動	ホームページ開設・運営、地域住民向け勉強会開催等	100,000円
地域オリジナル活動	地域の底力事業の継続・拡充等、地域独自の取組	50,000円

※上記全てに取り組んだ場合、最大300千円の交付金が受けられる
※市からの委託料や補助金等を受けて行われている活動は対象外

交付スケジュール（予定）

- ◆ **令和6年4～5月**

各連合町内会へ案内

- ◆ **令和6年6月**

申請受付・書類審査

- ◆ **令和6年7月以降**

交付金支給開始